



写真-1 亀ノ倉池越しに飯盛山を撮影（令和2年5月）

■ 県立フラワーセンター内にある亀ノ倉池は飯盛野疏水の貯留池

上の写真-1は、加西市豊倉町飯森にある県立フラワーセンター※1内にある亀ノ倉池で、池の向こうに見える小高い山は、『播磨国風土記』で神様にご飯を盛った山とされている飯盛山（いもりやま）です。

明治後期に、飯盛山の南方に広がる鶉野（うすらの）台地を開墾するために、万願寺川を水源とする飯盛野疏水※2が完成しますが、この亀ノ倉池はその貯留池の一つです。

今回は、この飯盛野疏水について、『飯盛野疏水工事沿革誌』（以下、『沿革誌』という）や『兵庫の土地改良史』（以下『改良史』という）などを参考にまとめてみようと思います。

※1 兵庫県立フラワーセンター：全国でも有数の花の公園で、前身は県立農業試験場フラワーセンターである。花に関する知識の普及および栽培技術の向上と憩いの場を提供する公園機能を兼ね備え、併せて潤いのある郷土づくりと花と緑を普及する拠点施設として、昭和48（1973）年建設に着手し、昭和49（1974）年9月に無料開園、昭和51（1976）年4月に有料開園した。園内中央に亀ノ倉池を配し、背に飯盛山を取り込み、約46ha（亀ノ倉池約7haを除く）に及ぶ松の自然林をそのまま生かしている。大温室や大小様々な花壇・樹木園で構成されていて、中央花壇、四季の花壇、風車前花壇等に季節毎に植えられる草花の数は年間60万株に及ぶ。管理者は、公益財団法人兵庫県園芸・公園協会。



写真-2 県立フラワーセンター・ばら園（フェンスの向こうは亀ノ倉池）

※2 疏水：『疏水名鑑』（農林水産省）では、「疏水とは、灌漑や舟運のために、新たに土地を切り開いて水路を設け、通水させること」と定義している。疏水は、古くから集落の共同作業によって維持管理され、食糧生産のみならず、国土や生態系の保全など様々な役割を担ってきたが、近年、農村の高齢化や過疎化、食生活の変化に伴う米消費の低下などによって、大きな曲がり角を迎えている。

■ 鶉野台地を潤す～疏水工事着工までの経緯

鶉野台地は、一級河川・加古川の右支川・万願寺川（まんがんじがわ）と、その支川の下里川（しもさとがわ）に挟まれた河岸段丘上にあつて、旧加西郡※3の九会（くゑ）・富合（とみあい）・下里の3ヶ村にまたがる約400町歩の区域です。

当地域は、平坦で地味が肥えていて開墾すれば十分な生産量が期待できるものの水利に乏しく、明治に至るまで地域の大部分が原野として残され、わずかに開墾した畑地では、そば・麦が栽培されている程度でした。明治になって「富国強兵」をめざす明治政府が採った殖産興業政策を受けて鶉野台地を開墾しようとする声があがりますが、灌漑用水の確保に必要な資金が大きな障壁となっていました。

明治29（1896）年4月に日本勧業銀行法および農工銀行法※4が制定されて融資が受けやすくなったことから、明治30（1897）年10月26日、私立加西郡勧業会※5総会において、この融資を受けて灌漑用水を確保し鶉野台地の開墾を進めることが提議されます。

明治31（1898）年より翌年1月までの間委員会を開催し、鶉野台地開墾について議論した結果、万願寺川から引水することが可能か概略検討をする必要があるとして、明治32（1899）年5月の勧業会総会において、技師の派遣を郡長より知事に要請することになります。

県も、大きな効果が期待できる事業であるとして速やかに技師・佐藤長太郎（当時、内務部第三課に所属）を派遣します。佐藤は、現地踏査および概略測量結果を踏まえて以下のように報告しています。

- ① 疏水路：取水口を在田村（ありたむら）殿原地先の万願寺川に設け、取水口より飯盛山の西北まで、延長約2,700間（≒4,900m）の疏水路を設ける。
- ② 取水地点における河川の最小流量は、毎秒2.6立法尺（≒0.07m³）とする。
- ③ 土質は、一帯が粘土質で土砂を含むが、適切な工法を採れば漏水の心配はない。
- ④ 用水路開削はさほど難しくないが、池畔を通過する際は特別な工事が必要である。

以上のことから、溜池を築造して灌漑しようとする場合は、鶉野台地400町歩余に対し、少なくとも40万立坪（1立坪≒5.83m²）の水が必要である。

なお、実施に際しては流量や雨量、蒸散量、勾配、距離などについて十分な実測を要する。

明治32（1899）年12月の勧業会総会において佐藤技師から上記報告を受けて、明治33（1900）年2月、加西郡より調査費400円の補助を受けて実施測量設計に着手することになります。

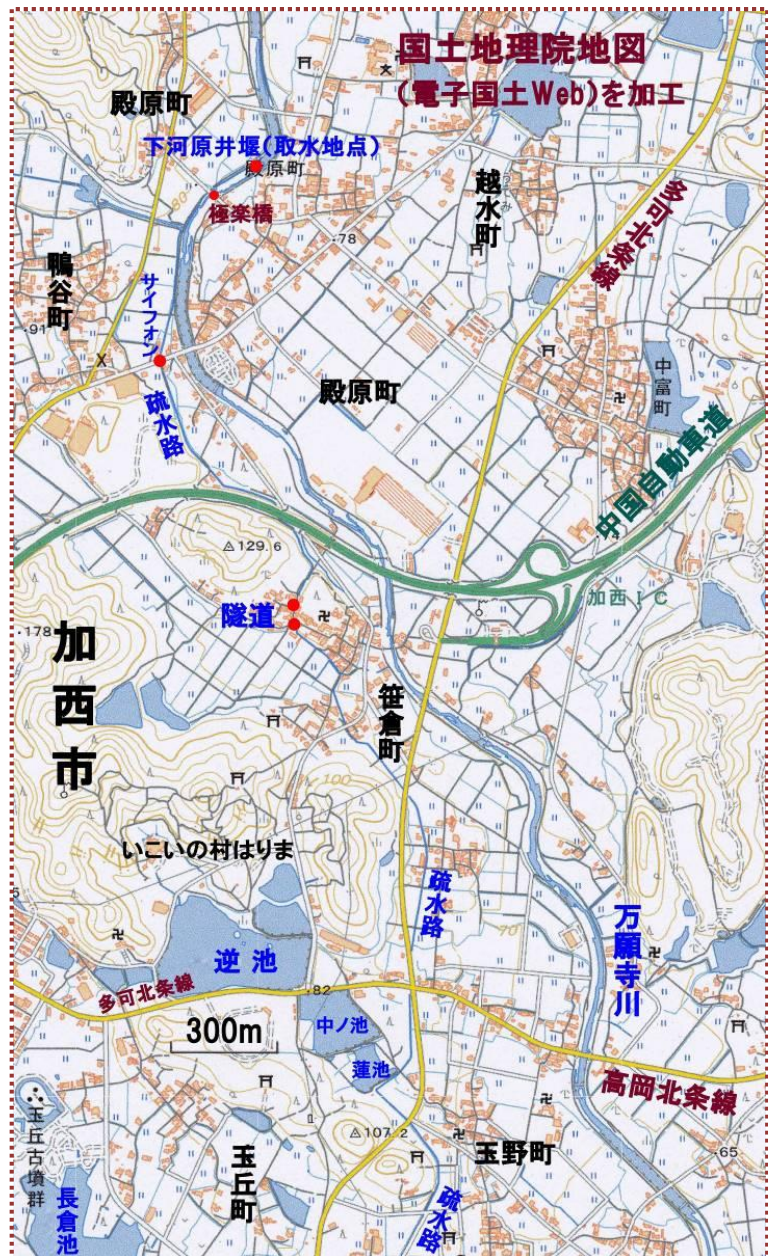


図-1 飯盛野疏水のルート

※3 加西郡：明治 12（1879）年に兵庫県での郡区町村編制法施行により行政区画として発足、郡役所が北条町に設置される。当時の郡域は、加西市の全域と、西脇市の一部（明楽寺町・水尾町・落方町・上王子町・合山町・出会町・八坂町・岡崎町）および多可郡多可町の一部（八千代区大和）。昭和 42（1967）年 4 月、北条町・加西町・泉町が合併して加西市が発足し郡より離脱。同日加西郡消滅。

※4 日本勸業銀行法および農工銀行法：明治 29（1896）年、農工業改良のための長期融資を目的に「日本勸業銀行法」（勸銀法）が制定され、翌年政府を中心に日本勸業銀行が設立された。東京に本店を置き、支店は大阪のみに限られ、それ以外の地域には北海道を除く各府県に事実上の子会社である農工銀行（勸業銀行法と同時に制定された「農工銀行法」に基づく）が設置され、勸銀への取り次ぎまたは勸銀と同等の業務を行った。

※5 勸業会：目的は「汎（ひろ）ク農商工ノ経験知識ヲ交換シテ専ラ該業ノ改良進歩ヲ図ルニアリ」とされ、農事改良・農業経営にかかわる経験や諸情報を交換しあうのがねらい。明治 23（1890）年 12 月には各郡勸業会の同盟といわれる兵庫県勸業会が設立され、明治 34（1901）年 7 月には県農会に移行した。

■ 飯盛野普通水利組合を設立し疏水事業に取り組む

明治 33（1900）年 7 月、事業主体とするべく関係 3ヶ村（九会・富合・下里）で水利組合設立の準備会を開催しますが、事業費が巨額のため地元農家の負担も大きく、村民の間にためらいの色が見え先行きが不安に。しかし、加西郡長はじめ関係 3ヶ村の村長らの説得により、明治 34（1901）年 11 月組合設置創立委員の選定を終えます。翌年 9 月水利組合設置の稟請を行い、明治 36（1903）年 4 月に認可を得て「飯盛野普通水利組合」が設立されました。

■ 飯盛野開墾工事の実施測量設計および詳細測量設計の概要

明治 33（1900）年 2 月に着手した実施測量設計および明治 36（1903）年 8 月に着手した詳細測量設計を踏まえた疏水計画の骨格は概ね以下のとおりです。

① 灌漑面積

総灌漑面積は 400 町歩である。そのうち、新規開田に伴う灌漑面積は 250 町歩とし、必要水量を確保する。旧田 150 町歩については既存溜池により灌漑する。

② 万願寺川の殿原地先に取水施設を設置

万願寺川の殿原地先に取水施設として図-2 のような下河原井堰を築造する。当初の取水施設は、高さ 2 尺 5 寸（≒0.76m）の石堰堤であったが、平成 3（1991）年度の河川改修時に可動堰化（ラバダム：高さ 1.5m×幅 23.0m）されている（写真-3）。

引水期間は、9 月 25 日から翌年の 5 月末までの間で、降雨時に引水するものとし、その日数を 50 日とする。取水した水は、疏水路を流れて各溜池に貯留され、この貯留水によって鶴野台地の 400 町歩に及び水田に水が供給される。

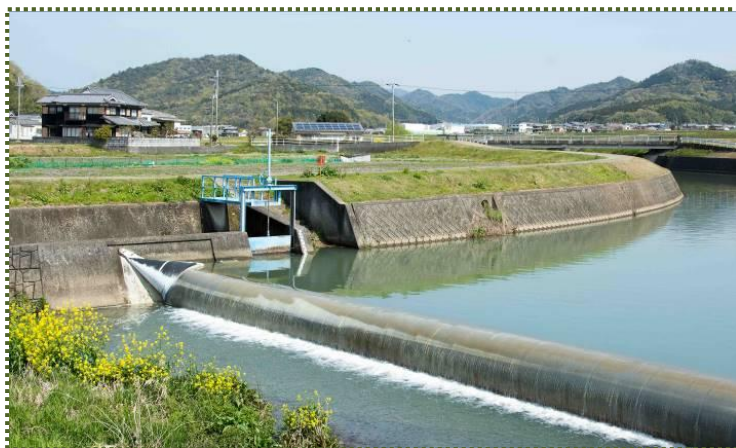


写真-3 現在の下河原井堰



図-2 取水施設図

③ 貯水量

新規開田に伴う必要水量は、淡河疏水の実績等も踏まえて、1反につき75～80立坪の水があれば十分と考えた。確保すべき貯水量は、20万立坪(80立坪/1反×250町歩×10=20万立坪)で、この貯水量を確保するため、

- ・第1に既存溜池(総水面積約27町歩)を9尺(≒2.7m)嵩上げして121,500立坪を確保する。
- ・第2に新規に溜池(平均9尺の築堤)を築造することで78,500立坪を確保する。

④ 疏水路

万願寺川から取水した水は、疏水路を流れて各分水口から溜池に流れ込む。疏水路の断面は、底幅1尺(≒0.3m)、深さ2～3尺(≒0.6～0.9m)、法勾配は表裏ともに1割の素掘り水路とし、総延長は3,950間(≒7.2km)。疏水路は、最大毎秒13立方尺(≒0.36立米)の送水が可能とする。途中3ヶ所に余剰水の放水路を設ける。溜池への分水口は4ヶ所とし、第4号分水口は終点に設置する。また、途中、サイフォン(2ヶ所)や隧道(1ヶ所)が設けられている。

なお、疏水路は老朽化に伴い漏水が多くなってきたことから、昭和14(1939)年度に改修に着手、太平洋戦争による中断を経て、昭和25(1950)、26(1951)年度にコンクリート製に改築されている。



写真-4 初期の第1分水口 (『沿革誌』から引用)



写真-5 第1分水口



写真-6 第3分水口 (サイフォン併設)



写真-7 疏水路 (第1分水口南)



写真-8 隧道入口部 (隧道L=50間)



写真-9 隧道出口部

隧道部は、延長が50間(≒91m)、土被りが3m程度なので、本来であれば開削した方が経済的なのですが、上に家屋があったことから隧道にしたようです。ただ、地役権などはおそらく設定していないと思われます。

■ 下流水利権者の同意に手間取る

明治34(1901)～35(1902)年度、水利組合設立の準備と並行して、万願寺川取水地点より下流の水利権者に取水同意を得るため交渉を重ねますが、反対の音が強く交渉は難航します。所有地侵害の訴訟や、敷地売却の拒絶など多くの障害が発生しますが、水利組合が維持管理などで不利な条件を受け入れることでようやく解決し、明治36(1903)年8月19日詳細測量設計に着手します。

事業は2期に分けて実施することとなります。

- ・第1期：在来の畑地を水田に変換すること、在来畑地の間に存在する原野を開墾すること、および在来の水田に対して灌漑用水を補足することとし、これらの総反別は240町歩余。
- ・第2期：飯盛野原野の総反別400町歩余の開墾を完成させる。

明治37(1904)年度から工事着手する予定でしたが、明治37(1904)年2月に日露戦争が起こり疏水事業も着工延期の止むなきに。戦後の明治39(1906)年4月第1期工事に着工、疏水路延長約7.2kmと溜池の増築・新築工事などが翌年の3月に完成、暫時第2期の開墾工事が始まります。

■ モノローグ

「飯盛野疏水」を書くに当たって参考にした文献が『沿革誌』と『改良史』ですが、両文献を読み倒してわからなかったのが「灌漑面積」です。『沿革誌』の記述に、P.4「飯盛野原野 400 町歩余に対し少なくとも四十万立坪の水を要す」とあり、P.6 では「総面積 429 町歩、今 250 町歩を灌漑面積となす」、P.12 では「飯盛野 250 町歩のうち灌漑することができる反別を 200 町歩とし」とあります。さて、飯盛野疏水の灌漑面積はどれでしょう。

『沿革誌』を読むと疏水事業の経緯は概ね理解できますが、灌漑面積や必要貯水量、溜池の増築・新築の池数など疏水計画の基本となる数値が不明確です。

大正 2 (1913) 年 3 月に建立された「飯盛野疏水記念碑」の碑文に、「400 町歩の田に水を注ぐことができた(訳文)」とあるので、この 400 町歩を灌漑するために必要な水を、既存溜池 (32 基) や 5 池の増築、2 池の新築により確保したと推察しています。

【参考資料】

- 1 『兵庫の土地改良史』 兵庫県 平成 2 年 3 月
- 2 兵庫県園芸・公園協会 HP
- 3 『飯盛野疏水工事沿革誌』 飯盛野普通水利組合事務所 明治 40 年 6 月
- 4 『わたしたちのまち加西～奉天池と飯盛野疏水の開発』 加西市社会科副読本
- 5 『勸業会』 Web 版尼崎地域史事典『apedia』
- 6 『九会村、富合村、加西郡、日本勸業銀行、フキ』 フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』

フキ (蔞)

キク科フキ属の多年草、雌雄異株。花期は早春の 3~5 月頃で、葉が地表に出ないうちに、地下茎から大きな苞をつけた花茎(花穂)が伸び出し、これを「蔞の臺」(フキノトウ)と呼んでいる。殿原の取水施設近くに咲いていた。山野に生える春の山菜としてよく知られる。フキには昔から痰を切り、咳を鎮める作用があることが知られており、呼吸器系の機能を円滑にして、気管支粘膜の炎症を鎮めて、粘液の分泌を促す働きがある。地下茎が地表に剥き出しになると光合成のため緑色に変色する。このため、ワサビと間違えて誤食する例があるが、地下茎は有毒のため注意が必要。



写真-10 フキ

※発行：令和 3 (2021) 年 1 月 『ひょうご水百景』 No.118

改訂：令和 8 (2026) 年 4 月 『ひょうご水百景』 No.118